

1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2892000247		
法人名	社会福祉法人 山輝会		
事業所名	グループホーム プリランテ明石		
所在地	兵庫県明石市北王子町13-41		
自己評価作成日	令和4年11月25日	評価結果市町村受理日	令和5月2月9日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/28/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=2892000247-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 はりま総合福祉評価センター		
所在地	姫路市安田三丁目1番地 姫路市総合福祉会館内		
訪問調査日	令和4年12月20日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<ul style="list-style-type: none"> ・入居者様の持てる力を活用し、調理や掃除、ごみ捨て等の家事のお手伝いをして頂いています。 ・ADLが維持できるように毎朝散歩に出かけたり、体操やアクティビティを楽しんで頂くようにしています。 ・新型コロナウイルスの影響により外出することが難しくなっています。そんな中でも入居者様に楽しみを持って生活して頂けるように工夫しています。入居者様は食べることを楽しみにされている為、パーティを行ったり、お祭りでは屋台を出して雰囲気を楽しむ等工夫しています。
--

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>事業所は、法人敷地内の施設に隣接しており、周りは静かな住宅地に立地している。訪問時は、利用者がゆったりと居間で過ごされていた。管理者は、熱意をもって事業所運営に取り組んでおられ、理念は職員へ浸透しており、利用者の意思を尊重して日々の暮らしを支えておられる。穏やかな暮らしを継続できるよう、できることは支え応援して、できないことは支援し、楽しく暮らすこと、食べる事を楽しむことなどを優先した暮らしを支援されている。季節折々の行事も職員の発案と利用者の参加により楽しまれている様子が、食堂の壁面の写真でもうかがえる。今後は、地域密着型サービスとしての内容を理念に盛り込まれて、さらなる取り組みが期待される。</p>
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および第三者評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	パートナー(職員)が、理念を常に意識出来るよう、事業所内の目に付く場所に貼りだしている。また、事業計画にも落とし込み、理念の実現に向けて取り組んでいる。面談時には考え方について再確認するようにしている。	スタッフルーム内に、法人全体の理念と事業所の理念が掲示されている。理念については入職時や毎年年度初めに話し、年間事業計画にも理念についての内部研修が取り入れられている。	事業所の理念は「プリランテ明石の心得」として3項目掲げ日々実践されているが、地域密着型サービスの役割を考えながら独自の理念を構築していくことを期待したい。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナウイルスの影響で地域とのつながりを持つことができなくなっている。	以前は、公園の掃除や保育園からの招待で運動会や食事会に参加されていたが、コロナの影響で行事の中止が多く参加できていない。自治会には加入されており、同じように行事に参加できていないが、毎日ほぼ決まったスーパーへ、食材の買い物に利用者と一緒に掛顔見知りの関係を築かれている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	介護相談窓口を近隣のローソン内に出ささせていただき相談に来られる方が居たが、新型コロナウイルスの影響で相談件数が激減している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	今年度は新型コロナウイルスの影響もあり書面での報告を行うことも有ったが、3回集まって会議することもできた。意見を頂きサービスに繋げる事ができている。	新型コロナウイルス感染予防の為、書面会議も行われ会議の案内とともに返信用封筒を入れ意見を頂ける工夫がされていた。会議では事業所の取り組みや活動報告などを行い、頂いた意見について話し合い、全員に議事録を送付されている。意見を反映された事例が1件ある。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	制度上の疑問点などがあれば、市の担当者に確認しながら進めている。 地域のケアマネジャーとの連携をとるようにしている。	地域の居宅介護支援事業所とは入居や退居、入院時などに連絡されている。4か月に1度、更新される事業所の活動写真を利用し市の担当者や地域の介護支援専門員に事業所の状況を伝え、連携が図れるよう取り組まれている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関は9時から18時は開錠しセンサーで出入りが確認できるようにしている。 夜間は玄関の施錠をしている。 法人内の身体拘束廃止委員会に参加し法人研修の準備や他部署の状況確認や相談について検討する等の取り組みを行っている。 また、身体拘束についての法人研修や内部研修に参加し学びを深めている。	法人内に身体拘束廃止委員会が設置されており、事業所内ではDVDや資料を基に勉強会が行われている。現在、身体拘束の事例はないが、事例が出た場合の「身体拘束適正化のための指針」があり計画書、同意書、ケース記録、検討記録などの書式が整備されている。	

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	新入職員に対しては、法人として虐待防止に関する研修を行っている。年に1度、部署内研修でも行い不適切ケアについて話し合う機会を持っている。今年度は8月に実施した。 また、普段から面談を行いストレスについて吐き出せるようにしパートナーのメンタルにも気を付けている。 毎年ストレスチェックも行っている。	虐待防止に関する研修を行い、不適切ケアについて学ぶ機会が持たれている。管理者は職員の表情をよく観察し、日頃からコミュニケーションを取るよう心掛け、スタッフのストレス軽減に努められている。毎年ストレスチェックを行い産業医が相談窓口になっている。		
8	(7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	1年に1度は内部研修を行い学びを深めている。 今年度は9月に予定していたがまだ実施できていない。 日常生活自立支援事業や成年後見制度が必要と思われる方については説明や提案を行い今年度は2名の方が後見制度を利用することになった。	年に1度、内部研修があり制度について学ぶ機会がある。制度が必要と思われる方については関係者と話し合い、今年度は2名の方が制度を利用できるよう支援されている。成年後見制度のパンフレットは玄関に置かれていたが、目が付きやすい場所に設置されることが望ましい。		
9	(8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前の面談時には施設の方針や料金の説明をしている。 契約時には利用契約書及び重要事項説明書、金銭にかかる同意書の説明を行い、疑問点がなくなってから契約を完了している。入居前後に出了疑問点は、その都度相談して頂き、説明している。	事前に事業所内の見学に対応し本人の状態の聞き取りを行い、事業所の方針を説明されている。契約時には重要事項説明書、契約書、を丁寧に説明し、疑問に関してはさらに詳しく説明されている。「ホームページや広報誌等への写真の使用に係る同意書」「金銭の使用、管理に係る同意書」も準備されている。		
10	(9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族より頂いた意見は申し送りや会議の議題にあげるようにしている。またケアプラン更新時には家族様にアンケートの記入を依頼している。 アンケート記入して頂いた後には調整が必要な事に関しては電話にて相談させて頂いている。 その他、運営推進会議でも意見や要望を確認している。	介護計画更新時には家族に向けて、「モニタリング総括表」に満足度の記入を依頼されている。面会時や、電話連絡時にも聞き取りが行われ意見や要望に対して検討し運営に活かすよう努められている。		
11	(10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	課内会議では議題を事前に連絡ノートに張り出して考える時間を作っている。また、会議に出席できない職員には意見をメモにて伝えている。 日頃から現場に入りコミュニケーションをとっている。現場から出た意見や検討が必要な事柄は緊急でカンファレンスを開催している。	年間の事業計画を立てる前に、職員に学びたいこと、イベントなどについて意見を聞き、取り入れておられる。スタッフから業務に関する意見があり、課内会議で検討した結果、改善した事例がある。薬局から届いた薬のしまい方を薬剤師や他部署の看護師に相談して間違いにくいように考えらるなど、職員の提案を取り入れ反映されている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人として人事考課制度を導入し、個々の職員の日々の働きぶりや、目標に対する取り組みや結果を給与や賞与に反映している。 業務内容については会議での意見を取り入れる等やりがいに繋がっている。 対象者には介護職員処遇改善加算や介護職員等特定処遇改善加算、ベースアップ等支援加算を取得している。			
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人研修や内部研修を実施している。 新入職員に対しては中堅職員以上の者が帯同し現場を任せられるように指導している。			

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価		
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
14			○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	明石市内のグループホーム部会に加入しているがコロナ禍の為、定例会に参加できていない。			
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援							
15			○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	新型コロナウイルスの影響で施設の外から見学して頂いている。見学時や申し込み後も電話連絡にて補足説明や質問等を伺うようにしている。 その後面接に進むかの相談を行っている。 面接は1～2回行い、ご本人の不安や気持ちを伺うようにしている。1回目と2回目での面接時に言っている事が変わる事もある為、気を付けながら訴えに耳を傾けるようにしている。			
16			○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族からの希望や要望はできるだけ取り入れている。施設に来て下さる往診の先生以外の病院を希望されている方の受診に関してはご家族にお任せしている。 できるだけご家族の不安や要望に応える事ができるように細目に連絡を取り合うよう心掛けている。			
17			○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居相談や申し込み時、面接時に、その方の現状を伺い、グループホーム以外のサービスが適していると判断した時には他のサービスを提案する事がある。			
18			○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一緒に何かをするという姿勢で関わるようにしている。できる事には参加して頂き掃除や調理のお手伝いをしながら役割を持った生活を送って頂いている。何気ない会話の中でもご本人の不安や心配なことを聞き出すようにしている。			
19			○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	2か月に1度、様子を伝える手紙をお送りしている。また、小さなことでもご家族に相談させて頂き、共にご本人を支えていく関係となるよう努めている。新型コロナウイルスの影響で面会制限をせざるを得ない状況となり、顔を合わせる機会が減ってしまったが、いつでも電話で話ができるようにしている。 また、はZoomを利用し入居者様の様子を見て頂けるようにした企画もある。			
20	(11)		○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	新型コロナウイルスの影響がなかった時には行きつけの美容院やスーパーへの買い物等に行く事ができていたが今はできていない。	新型コロナウイルス感染症の影響で行きつけの美容院に行くことは難しいが、毎日決まったスーパーへ食材の買い物に出掛けることで、新しい馴染みの場所を作られている。家族とは手紙や電話のやり取りができるよう支援されている。		

自己 者 第	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	1人で過ごす事を好まれる方もいますが相性を考慮しながら入居者様同士が関わる事ができる様にパートナーが間に入るようにしている。		
22	○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	長期入院の為契約が終了しても特養との仲介役を担ったり相談を受け付けている。 特養に転居されてもグループホームでの生活の様子や対応を共有している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
23 (12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常生活ではご本人と相談しながらお手伝いや散歩等の活動の参加の有無を決めている。その他、食事の希望を伺い要望に応える事ができるように努めている。	日頃のかかわりの中で、本人の要望や意向の把握に努められている。自分の思いが伝えられない場合は、本人の表情や家族などからの情報で思いをくみ取るよう努められている。	
24	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の面接では生活歴や馴染みの暮らしについて調査させて頂いている。 入居後も確認させて頂きたいことがあれば家族様や居宅のケアマネジャーに確認している。		
25	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	掃除、洗濯、調理、余暇活動をしながら得意な分野、できにくい分野を見極め日々の変化を注意深く観察し記録するように努めている。 その日にできなくても、次の日にはできるかもしれない。一人ではできなくても手伝いがあればできるかもしれないという考えで接するようにしている。		
26 (13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人、ご家族、関係している医師の意見はプランに反映しているが、その他の関係者の意見までは取り入れられていない。	本人の意向は日々の関りの中で確認し家族からは「モニタリング総括表」の記入を依頼し意向や満足度の確認が行われている。サービス担当者会議には本人も出席し、本人の意見を聞きながら責任者や担当職員などで検討し計画書が作成されている。介護計画更新時には「緊急受診依頼書」も更新し意思の確認が行われている。	
27	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	記録システム(ちょうじゅ)を活用している。 気づきや変化については赤字で記録し共有している。 赤字部分は担当者会議でも議題に上がっている。		

自己 番号	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	突発的に受診が必要になった時はご家族と相談しながら対応させて頂いている。 受診だけではなく状況に応じてご家族と相談しながら対応するようにしている。		
29	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	新型コロナウイルスの影響で地域の方との関わりが無くなっている。		
30 (14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご家族の協力も得ながら、入居前からのかかりつけ医に引き続き診てもらっている。ただし、ご家族の状況によっては、施設に来て下さっている医師に往診の依頼をしたり場合によっては通院の支援も行っている。	入居前のかかりつけ医の受診を希望される方は、引き続き受診できるよう支援されているが、現在は、本人や家族の希望で全員が事業所の協力医に変更されている。専門医受診の場合は家族の協力で受診され、受診結果については記録に残し職員間で情報共有されている。	
31	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	パートナーがとらえた情報や気づきは受診に付き添われるご家族や往診の医師にお伝えしている。また、傷の処置等は法人内特養の看護師の協力を得ている。 状態の変化がある入居者について判断が難しい場合には主治医に相談させて頂き受診の判断を仰いでいる。		
32 (15)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	主治医との情報共有を行っている。 入院先のMSWとも連絡を密にとり状況の把握や調整を行っている。	入院時は、主治医とも連携し、必要な情報提供を行われている。新型コロナウイルス感染症の影響で面会ができない為、地域医療連携室や家族と連絡を取り情報収集し、早期退院に向けて支援されていた。また、退院前のカンファレンスに参加し退院後、本人が戸惑いや不安がないようケアについて検討し、準備されている。	
33 (16)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化された場合に備えて、法人内に特養があり、お申込み頂けることはお伝えしている。また、看取り介護は実施しない方針を明確にしておき、ご家族に対しても文書を使い説明している。	前回、目標達成計画に掲げられていた項目である。契約時に事業所は看取り介護は行わない方針であることは、口頭で説明されている。現在、方針を文書化し説明できるよう法人責任者と協議が行われているが、文書化されたものは確認できなかった。	法人、事業所内では看取り介護は行わない方針であることは周知されているが、本人や家族にも分かるように具体的な表現で文書化することが望ましい。
34	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	毎年内部研修を行っている。(今年度は9月10月に実施) 緊急時にパニックにならないようにマニュアルを作成し目の付きやすい所に設置している。		

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(17)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災避難訓練を実施(2回/年)している。また、万一、火災などが発生した場合には同一敷地内の特養と協力する体制をとっている。コロナ禍の為地域との連携はとれていない。避難訓練実施後、洪水時の避難確保計画について確認している。	法人内に防災委員会が設置されている。火災避難訓練が7月と11月に実施され同一敷地内の特養とは協力体制が出来ている。以前は地域の方に訓練の参加を呼びかけていたがコロナの影響で参加が難しい状況である。法人本部に3日分の備蓄があるが、できれば事業所内で備蓄することが望まれる。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	身体拘束・虐待防止の研修で不適切ケア等について学び意見交換を行うことができた。(8月)今年度下半期でもう一度予定している。権利擁護や認知症ケアについての内部研修を予定しているが今年度は行うことができていない。	責任者および職員は、利用者個々のプライバシーの確保をするために不適切ケアについて研修をされている。排泄介助や入浴介助の際の声かけでは個人を尊重すること、介護の場面では居室のドアや浴室、トイレのドアの開け閉めにも配慮することを心がけておられる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	飲み物やテレビの番組等、何事においても可能な限り入居者様に選択して頂くようにしている。また、イベントや入浴なども、無理強いはせずご本人が「したい」と思う声かけを工夫したり、タイミングを見計らうよう努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床、就寝など一律に時間は決めず、お一人おひとりのペースで過ごして頂けるように支援している。夜間眠れない方には話を伺いながらあったかい飲み物を提供する等落ち着いた生活できるように心掛けている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その日に着る服を選んで頂く事や、マニキュアの色を選択する等自己選択しながらおしゃれを楽しんで頂いている。美容院や訪問理美容では、毛染めをされ自分らしさを出されている。		
40	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者様の好きな物をメニューに取り入れ、一緒に楽しみながら食事やおやつ準備を手伝って頂いている。季節の良い時期にはテラスや玄関先で食事やティータイムを楽しんでいる。	日々の食事の献立は、毎週利用者と職員が相談をして献立表を作成し決めておられる。買い物も利用者と一緒に近くのスーパーへ行かれている。買い物に行く利用者も、偏らないように気を配っておられる。訪問当日、利用者の一人が台所で料理されていた。調理や盛り付け、食器洗いも一緒にされている。季節の食材や、お正月、節分、ひな祭り、夏祭り、秋祭り、クリスマスとそれぞれに利用者と一緒に食事やおやつなど食べる事を楽しむ工夫をして、暮らしを支えておられる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事は毎食チェックしている。水分量は必要な方には個別にチェックし、飲みやすい物を提供するなど工夫している。また、毎月、体重測定を行っている。夜間の補水も水筒やコップにお茶を入れていつでも補水出来る環境としている。ご自身で補水が困難な方に関してはパートナーが声かけしながら水分補給できるように促している。		

自己 番号	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	訪問歯科の協力を得て、入居者様の口腔状態の把握、改善に取り組んでいる。日常の口腔ケアについては、全員に対して毎食後は実施できていない。(朝・夕はできている) ご自身でできる方は毎食後に行っている方もいる。		
43	(20) ○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	その人に応じた物を使っている。リハビリパンツとパッドから布パンツとパッドに変更できた方もいる。パッドを使用しながらも、全員がトイレでの排泄を行っている。 排泄チェック表を利用しパターンを把握するようにしている。	個々の排泄チェック表を用いて、職員が協力して、利用者が生活の中で排泄が自立してできるよう、トイレへの誘導、介助を優先して、利用者自身が望む排泄の支援ができるよう取り組まれている。個々の排泄リズムや好みを尊重しながら支援されている。	
44	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分、運動、食べ物などを工夫しながら、自然排便に向けて取り組んでいる。 便秘のひどい方には就寝前や起床時に牛乳を飲んで頂くようにして対応している。		
45	(21) ○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日は決めておらず、柔軟に対応してはいるものの、毎日入りたいなどの希望には添う事ができていない。バイタルの加減で入浴できない事はあるが個別でじっくり関わりながら入浴して頂くようにしている。	入浴は、利用者の希望を優先して、前もって日や時間を予定はせずに支援されている。最低週2回は入浴されることも含めて、職員で協力して入浴を楽しめるように、利用者一人ずつに対して取り組まれている。	
46	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの生活習慣やその日の状態に合わせて安心して休んで頂けるように声かけや寄り添うように関わらせて頂いている。 夜間眠れない方には温かい飲み物を提供しながらゆっくり関わるようにしている。		
47	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬事故を防ぐ為に一方化して頂くようにしている。また、居宅療養管理指導もあり、薬剤師とも連携し服薬管理をしている。薬について疑問や相談があれば主治医や薬剤師と相談している。 治療についても主治医と相談する事ができている。		
48	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者様を一律と考えず個別対応をしている。好みの家事に参加できる様に声かけを行ったり余暇活動に参加して頂いている。 個別で嗜好品を楽しまれている方もいる。		

自己	第3者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	新型コロナウイルスの影響で実施できていない。	利用者と職員は、事業所前の法人敷地内のエリアへ、ほぼ毎日、ラジオ体操やゴミ捨てを兼ねて出かけておられる。新型コロナウイルス感染症のまん延により、敷地外や公園などへの散歩、外出はほぼできていないが、外気浴をかねてほぼ毎日、日常的な外出支援をおこなっておられる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現金は基本的に持ってもらっていない。必要な物は立替金にて購入させて頂いている。立替で購入した物はレシートを添付し請求させて頂いている。ご本人で管理されている方は自動販売機等で買い物をされる事もある。現金を持っていない方には立て替えコンビニやスーパーで買い物をさせて頂いている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話や手紙など希望があれば個別に対応している。また、パートナーが送っている2カ月に一度のご家族への手紙にご本人からの言葉を添える事もある。携帯電話を持って来られている方は自由に連絡を取り合っている。電話の使い方が分かりにくい方に関しては介助させて頂いている。		
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居様が落ち着き、安心して過ごせるようイベントのポスターやイベントの様子を思い出せるコーナーを設けている。また、季節に応じた飾り付けを行い良い刺激を感じられるようにしている。	日当たりがよく、大きな窓がある食堂、居間には、テーブル椅子のほかに、ソファもおいてあり、ゆったりくつろげるような空間になっている。感染症対策として、外気を取り込めるよう窓を少し開けている。事業所内は、利用者がほぼ自由に歩けるようにされており、廊下も幅が広く車いすの方との行き来もできる。壁面には、利用者職員の行事などの写真が貼ってあり、話題にもなっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間の中にも個別の空間をいくつか設けるように工夫し、それぞれの方がその時々で自由に落ち着いて過ごせるよう配慮している。		
54	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に持ち込む物について、危険物以外は制限は設けず、ご本人が安心できるものは、なんでも持ち込んで頂けるようにお伝えしている。結果、使い慣れた家具や小物を配置している方もおられる。居室にはご家族との写真や手紙を飾るなどし、安心に繋がるように工夫している。	利用者家族との相談により、できるだけ使い慣れた家具や使用品を持参されることを進めておられる。居室には、テレビや引き出し、洋服掛けなどそれぞれに使いやすいように配置され、清潔で過ごしやすく配慮されている。居室や廊下などの掃除もほとんど利用者がされているとうかがった。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	調理、洗濯、掃除、畑作業等できる事に参加して頂いている。また、余暇時間には自由にベランダを歩けるようになっている。		